

平成25年第2回水道事業運営委員会 議事録

日 時：平成25年2月26日（火）午後2時00分～

場 所：石狩市役所 5階 第2委員会室

委員出席者：8名

小笠原 紘一、山田 菊子、藤懸 健、山本 裕子、松原 愛子、土門 隆一、
神田 一昭、佐藤 悦子

事務局出席者：11名

田口室長、及川課長、下野課長、清野参事、宮野主任主査、池端主査、竹瀬主査、
東主査、野宮主査、佐々木主査、伊藤主査、

傍 聴 者：なし

議 事：（１）審議事項

石狩市水道事業中期経営計画について

（２）報告事項

①平成25年度以降の水道施設運転管理業務委託について

②水源切り替え作業について

配 布 資 料：別添のとおり

記

【14：00開会】

及川課長 定刻となりましたので、只今より平成25年第2回石狩市水道事業運営委員会を開会いたします。

只今、市議会定例会の本会議が開かれており、水道室長の田口が少し遅れてまいりますことをご了承いただきたいと存じます。

また、本日、砂子委員については、事前に欠席とのご連絡がありましたことをご報告いたします。

開会にあたりまして、小笠原会長にご挨拶をいただきたいと存じます。

小笠原会長 皆さまこんにちは。前回の委員会は、悪天候の中開かれ、特に厚田、浜益からお越し頂いているお二人はご苦労されたことと思いますが、本日は、久しぶりに青空の覗く好天となっております。

さて、本日は、水道事業中期経営計画について、皆さまにご審議をいただきながら、答申書を提出したいと考えております。

また、審議終了後には、報告事項も予定されておりますので、本日もよろしく願います。

及川課長 ありがとうございます。

会議に先立ちまして、資料の確認をさせていただきます。

東主査 皆さまには、事前に郵送で、「H25年第1回運営委員会において出された意見と計画の修正について」「修正後の中期経営計画（案）本文」をお送りしております。

また、本日はお手元に、「会議次第」「答申書案」、そして本日の報告事項、「水

源切り替え作業について」に係るスライドの写し、それから広報３月号に掲載しました、水源切り替えに関する記事の写しをお配りしております。

このほか、参考資料といたしまして、広報いしかり３月号に折り込みました「水道室からのお知らせ」をお配りしております。Ａ４サイズの両面が旧石狩市域に配布したものの、Ａ３サイズの両面が厚田区、浜益区に配布したものとなっております。

資料について、不足などはございませんでしょうか。資料の確認は以上です。

及川課長

それでは、これより会議の進行を小笠原会長にお願いしたいと存じます。

小笠原会長

それでは、審議を始めます。

本日予定されているのは、審議事項が１件、報告事項が２件となっております。

まず、審議事項から進めてまいります。審議事項については、石狩市水道事業中期経営計画について最終的なご確認をいただき、答申の結論を出したいと考えております。

この中期経営計画につきましては、昨年１２月２１日に市から諮問があり、今月５日の中間審議を経て、本日結論を出すに至ったところです。

答申書の文案を作成しておりますので、その文案について審議していただきたいと思いますが、その前に、前回の審議において皆さまからご指摘があった箇所について、事務局で修正を加えておりますので、その点についてご説明をお願いいたします。

東主査

それでは、計画本文の修正箇所について、お手元の「Ｈ２５年第１回運営委員会において出された意見と計画案の修正について」に基づいてご説明いたします。本文の修正箇所等は、緑色の文字で印字しております。

はじめに、藤懸委員のご指摘により追加・修正した箇所についてご説明します。まず、本文の３ページをご覧ください。水道事業概要の表中、人口・水量等の欄に、新たに、給水区域内人口の項目を加え、その下の給水人口の欄に括弧書きで普及率を追加いたしました。また、有効率の下に、有収水量と有収率の項目を追加いたしました。そして、枠外に有収水量と有収率の注記を追加しております。

次に、５ページの「③伸び悩む水需要」の１行目、『本市の水需要』の後段に括弧書きで『有収水量』を追記いたしました。

続きまして、山田副会長からのご指摘により追加・修正した箇所についてですが、４ページ下段のグラフー１の凡例中、管総延長の下に、括弧書きで『導水管・送水管・配水管の合計』を追記いたしました。

次に、１１ページの表ー３中の事務費等について、国庫補助対象の事務費等である旨、欄外に注記を追加しております。併せて、表ー２のうち、耐震化について、国庫補助対象である旨追記し、平成２５年度実施分のうち耐震診断について、対象外である旨追記いたしました。

次に、１４ページの「（３）地方公営企業会計制度の見直しと収支への影響」の冒頭部分に、『この見直しにより、水道事業会計などの地方公営企業に民間の企業会計制度が取り入れられます。』という文章を追加するとともに、次の行を、『水道事業会計の収支に関する主な改正点は、以下の４点です。』から、『このことにより水道事業会計に生じる主な影響は、次の４点です。』に改めております。

最後に、１５ページの「②退職給付引当金」の段落３つ目において、『醸成』という

表現を、『引き当てる』に改めるとともに、文末を『引当金として計上します。』に改めております。

以上で、本文の修正箇所についてのご説明を終わります。

小笠原会長 事務局から、2名の委員のご指摘に基づき修正した箇所についてご説明がありましたが、修正内容については、これでよろしいでしょうか。

これで計画本文の審議は終了したいと思いますが、何かお気づきの点などあれば、ご発言をお願いします。

藤懸委員 1点お聞きします。今回、有収水量を追加していただきましたが、浜益区については、有効率に比例して有収率もあまり良くない状況で、有効率と有収率の差についても約20パーセントの開きがあります。旧石狩市域や厚田区に比べると大きな差となっていますが、これは、どういう要因によるものでしょうか。

下野課長 浜益区は末端区域が比較的多く、冬期間の凍結防止のために水を大量に排水しているため、有効率と有収率の差が大きくなっています。

藤懸委員 そうすると、事業を運営していく上で必要な水量との差が大きいということですね。

下野課長 そのとおりです。そのため、排水している水量を有効水量に含めています。

小笠原会長 厚田区にも末端の配水管があると思いますが、同様に排水は必要無いのですか。

下野課長 厚田区にも末端区域がありますので、同様に排水しています。そのため、有効率と有収率の差が10パーセント程度開いています。

小笠原会長 旧石狩市域はどうでしょうか。

下野課長 旧石狩市域は平野部なので、末端区域を作らないように、管網がループ状になっております。そのため、排水の必要がほとんどありませんので、有効率との差はそれほど大きくなっておりません。

小笠原会長 旧石狩市域は地下水であるため、水温が高いということも理由のひとつと考えられるでしょうか。

下野課長 そのとおりです。

小笠原会長 ほかにご意見等はございませんでしょうか。

特に無いようですので、計画の本編については、これで確定させていただきます。皆さまには、ご審議いただきありがとうございますございました。

それでは、引き続き、答申案について審議をお願いしたいと思います。

事務局で案を読み上げていただけますか。

東主査 それでは、答申案について読み上げます。【答申書（案）朗読】

小笠原会長 ありがとうございます。

今、答申書の案について読み上げていただきましたが、何かご質問はございませんでしょうか。

山田副会長 2点ほどお聞きします。

まず、「3. 事業計画」の下から2行目に記載されている、廃止施設の処分についてですが、『経営に支障を来さないよう、適切に対処する必要があります。』という表現ですが、早急に売却等の処分をするべきとも、するべきでないとも取れますので、どちらの意向なのかお聞きしたいと思います。

それから、「4. 財政収支の見通しと経営の健全化」の本文2行目に『今後増加す

る経費を』という表現がありますが、必ずしもすべての経費が増加するわけではないと思いますので、『今後発生する経費を』という表現に変えてはいかがでしょうか。

及川課長 1点目の施設の売却については、経営に支障を来すケースとして、施設の売却等に伴う取り壊し費用や、資産台帳から除却する費用を考慮する必要があるのではないということで、そうした費用と売却金額のバランスを取った上で処理した方が良いのではないかという意味です。

山田副会長 只今の追加説明を聴くと、費用発生などの問題が生じることが判りますが、この文章だけだと伝わりにくいように感じます。

及川課長 私が今補足説明した内容については、本編の12ページの「(2) 水源の変更に伴う廃止施設の処分」に記載されておりますので、ここから表現を引用してくると、より解りやすくなるのではないかと考えます。

小笠原会長 山田副会長のご指摘からすると、『廃止施設の撤去に要する費用』という表現を追加すると判りやすくなると思いますが、追加いたしますか。

ただし、答申書案については、本編を受けた上で提出するものになりますので、このままの表現でも支障はないかと思いますが、どういたしますか。

山田副会長 会長のおっしゃるとおり、本編を受けた内容ですし、追記することで文章も長くなりますので、原文のままとしていただいて結構です。

小笠原会長 もう1つのご指摘ですが、必ずしもすべての費用が増加するわけではないので、『今後発生する経費を』と修正してはどうかということですが、いかがでしょうか。

及川課長 今後増加する経費の中で、一番大きいものは受水費なのですが、この受水費については、現在も札幌市に支払っており、予算の費目として既にありますことから、『発生』ではなく『増加』という表現にしております。

山田副会長 本編17ページの財政収支見込の表では、受水費以外の経費については、概ね減少していますので、受水費が大きな要因だと思うのですが。

及川課長 費用として新たに発生する費目というのは、平成25年度以降では無いと考えているところです。

山田副会長 私が申し上げたかったのは、水道事業会計としては、サービスを提供しつつコストも削減していきますが、一方では増加する経費もあり、これまでより、全体として増加するか減少するかは別として、見込まれる収入では、今後発生する経費を賄えない、つまり、経営上の状態だけを示す表現にしても良いのではないかということです。

小笠原会長 今、及川課長が言いかけてましたが、17ページに示されている支出については、額の増減はあっても、費目について新たに発生するものはないということを言いたいのだと思います。

山田副会長 私は、一般的に発生するコストというのは、費目の問題ではなく必要な費用ということだと思いますが、費目に重きを置くのであれば、このままの表現でも構いません。

小笠原会長 あるいは、今後増加する何々の経費をということで、何か1つ事例を挙げるということではいかがでしょうか。

ただし、答申文は本編を検討した中身ですので、一方では、あまり具体的な書き方はしないのではないかとも思うのですが。

山田副会長 私は費目の増加とは読まず、支出の増加と読みました。増加するとはいえ、総額で

はそれほど増加していないですから。

小笠原会長 皆さま、いかがでしょうか。仮に『発生』に直した時に、どういうイメージが湧きますか。

山田副会長 私は、収入と今後発生する経費のバランスが取れないので、利益積立金を活用するというストーリーかと思うのですが。

小笠原会長 私は、今ある色々な経費が増額になるというニュアンスを出すためには『増加』という表現が正しいと思います。『発生』となると、枕詞に『新たに』という言葉が必要になると思いますが、市のイメージはそうではないと思います。

及川課長 『増加』という表現が気になるということであれば、『今後必要とする』という表現にしてはいかがでしょうか。

小笠原会長 事務局から『今後必要とする経費』という修正の提案がありましたが、いかがでしょうか。

ご異議が無いようですので、そのように修正をお願いします。

そのほか、ご意見などございましたでしょうか。

無いようでしたら、今の箇所を修正していただいて、答申文を確定したいと思いますがよろしいでしょうか。

それでは、事務局で答申文の修正をお願いいたします。

及川課長 すぐに修正いたしまして、修正後の答申文をお配りいたします。

小笠原会長 それでは、5分程度休憩いたします。

【休憩 14：25～14：30】

小笠原会長 委員会を再開いたします。

皆さまのお手元に、修正後の答申文が配られましたが、修正箇所は、「4 財政収支の見通しと経営の健全化」の2行目です。『今後必要とする経費をすべて賄えるまでには…』ということで、『必要とする』という表現に修正しております。よろしいでしょうか。

それでは、この文で答申したいと思います。

本来であれば、ここで、市長あるいは副市長に答申書をお渡しするところですが、現在、議会の本会議が開催されておりまして、市長、副市長とも来られないということですので、本会議終了後、水道室長に答申することといたします。

そういうことですので、答申については一旦ここまでとして、報告事項について事務局から説明を受けたいと思います。

佐々木主査 工務課の佐々木です。

私から、平成25年度以降の水道施設運転管理業務の委託についてご報告いたします。

皆さまもご承知のとおり、平成25年4月1日から、石狩西部広域水道企業団の用水供給が始まり、同時に新たな施設であります新港中央配水場の運転も始まります。市では企業団用水を旧石狩市域に供給するため、現在運転している8箇所の浄水場を順次停止させながら、徐々に給水区域を広げていく、水源の切り替え作業を4月から7月までに執り行います。

本市の水道事業にとりまして、これまでに例のない極めて難しい浄配水場の運転管理を、計画的に且つ確実にを行うためには、現状の浄配水場を熟知している事業者が最

も望ましいものと考えております。

現在、市内の浄配水場の運転管理は、株式会社ジャパンウォーターに3業務を委託し、ここ数年の実績から、浄配水場の運転管理はもとより、地域特性における給配水管の現状に至るまで精通しているところでありますが、本契約は平成24年度をもって満了となるところでございます。

また、旧石狩市域においては、今後、新たな水道施設の効率的な運転並びに管理の手法を再構築しなければならないものと考えております。

これらを踏まえ、平成25年度以降の水道施設運転管理業務の委託については、新旧水道施設を一体的に管理できる事業者として、今までの実績並びに企画提案の能力などから、現受託者である株式会社ジャパンウォーターを契約の相手方とし、平成25年度から3年間の契約期間とする一者随意契約を締結しようと考えております。

なお、4年後の次期契約方法につきましては、3年間のモニタリングを踏まえ、従来の総合評価一般競争入札を考えております。また、現在個別に発注しております旧石狩地区及び厚田・浜益地区の運転管理業務の2契約と薬品管理業務の1契約を一本化することとしております。私からは以上です。

小笠原会長 ありがとうございました。

現在、管理業務につきましては、株式会社ジャパンウォーターに委託をして4年が経過しておりますが、今後は、水の切り替えという大変な作業もありますので、その部分についての管理業務も委託したいので、随意契約を考えているという説明がありました。

これは審議事項でなく報告事項ですが、何かお聴きになりたいことはありませんか。

特に無いようですので、次に、進みたいと思いますが、水道室長が来られましたので、先に答申をしたいと思います。

及川課長 よろしくお願いいたします。

小笠原会長 石狩市水道事業中期経営計画について（答申）

平成24年12月21日付け石業務第638号で諮問のあった下記案件について、審議の結果妥当であると判断する。

【答申書提出】

及川課長 それでは、水道室長 田口から一言ご挨拶申し上げます。

田口室長 本来であれば、田岡市長がご挨拶申し上げますところですが、本日は公務のため出席が叶いませので、市長を代理いたしまして、私からご挨拶させていただきます。

小笠原会長をはじめ委員の皆様には、昨年来、何かとご多忙のところ、石狩市水道事業中期経営計画の審議のため当委員会にご出席を賜り、誠に有難うございます。

この度の中期経営計画の策定は、料金改定の際にお示しした今後4年間の財政計画の精度を高め、事業計画などについて、より具体的な肉付けを行う作業でありました。

これまで、委員の皆さまには、専門的な視点、あるいは市民の目線から、熱心にご審議を賜りましたこと、そして、その結論として、本日、本計画案が妥当であるとの答申をいただきましたことに、重ねてお礼を申し上げる次第です。

さて、この一年を振り返りますと、昨年3月に当委員会より水道料金改定の答申を

頂戴してから、これまで、まさに料金値上げ一色の1年でありました。

一方、施設の整備につきましては、石狩西部広域水道企業団からの水道用水を供給する施設であります、新港中央配水場が完成し、長年の課題でありました、恒久水源への切り替え体制が整いました。

このように、今年度は、本市水道事業にとりまして、新たな時代に歩を進めるための、大きな節目の1年であったと、改めて実感しております。

本市水道事業が、これからも市民の皆さまに満足いただける水道サービスを持続するためには、健全経営と施設の安定的な稼働という両輪のバランスを保つことが必要であり、それを実現するための具体的な取り組みが中期経営計画であります。

私どもは、本計画を着実に実行することはもちろん、随時、経営の点検を行いながら、サービスの安定と経営の健全化に努めて参る所存です。

委員の皆さまにおかれましては、水道事業の安定的な運営のため、今後とも、さまざまなご提言を賜りますようお願い申し上げまして、ご挨拶とさせていただきます。

本日は、誠にありがとうございました。

小笠原会長 それでは、引き続き報告事項の2点目、水源の切り替えについてご説明をお願いいたします。

伊藤主査 工務課の伊藤です。私から水源の切り替えについてご説明いたします。

画面に沿ってご説明いたしますが、皆さまのお手元にも画面の写しをお配りしておりますので、そちらをご覧くださいながらお聞きください。

こちらのスライドは、現在の給水区域と浄水場、配水場の位置を表しております。

花川南浄水場をはじめとする8箇所の浄水場と、札幌市からの分水を配水するための花川北配水場、生振地区に配水するための生振配水場、八幡地区及び北生振地区に配水するための八幡配水場、高岡地区に配水するための高岡配水場があり、このような給水区域と施設の配置となっております。

これが、本年4月1日に石狩西部広域水道企業団からの用水受水が始まりますと、各浄水場を全て停止し、配水場としては、受水を兼ねる施設として新港中央配水場と花川北配水場の2箇所、さらに、新港中央配水場から、生振配水場・八幡配水場・高岡配水場にそれぞれ配水することで、ご覧のような給水区域になります。

このような給水区域にするにあたり、先程の8箇所の浄水場を停止しながら給水区域を拡げていくこととなりますが、浄水場を一気に停めて区域の切り替えを行いますと、水道管の中の流れの方向や流速の変化により広範囲に濁水が発生し、市民生活に大きな影響を及ぼします。

こうした影響を少なくするために、市では通水計画を策定しました。具体的には、市民の皆さまがあまり水を使わない夜の11時から翌朝5時の間に、濁水を捨てながら水源の切り替えを行うこととし、この6時間の間で切り替え可能なエリアの検討を行いました。その結果、花川北配水場系統では15のエリア、新港中央配水場系統では18のエリア、八幡配水場系統では2つのエリアにそれぞれ区切ることとし、この範囲であれば6時間で配水管の中を洗浄しながら切り替え作業が行えるだろうと判断しました。

作業の具体的な例について、樽川浄水場系統を使ってご説明します。

樽川浄水場系統は、この四角で区切ったエリアになりますが、樽川浄水場が地区の中央にあります。樽川浄水場系統は、②の区域③の区域、浄水場を飛ばして④の区域、そして浄水場を含む⑤の区域に分けることができます。水の流れる方向は、赤い矢印が現在の水の流れを示しており、新港中央配水場系統になりますと、青い矢印の方向に流れが変わる見込みです。流れが変わらない区域もありますが、流れる速度が変わりますので、全域において濁水が発生する可能性があります。

簡単なイメージとして、樽川浄水場の切り替え作業についてご説明します。

先程申し上げましたとおり、樽川浄水場系統は新港中央配水場系統に切り替わります。この図が切り替え前の区域になります。先程申し上げましたが、エリア②を切り替えする時には、まず、隣のエリア③との境にあるバルブを閉めて区切ります。そうしてから、新港中央配水場から繋がっている管路にあるバルブを開けて、企業団からの水を流していきます。そのとき、濁水が発生するのですが、あえて勢いよく水を流して、管の中の汚れを取ります。そして、水の入れ替えを確認し、汚れた水を排水した後にご使用いただくことになります。エリア③も同様に作業を行います。隣の⑤エリア目につきましては、浄水場はまだ稼働しておりますので、反対側のエリア④に飛びまして、同様の作業を行います。最後に浄水場のあるエリア⑤の濁水を排水した後、樽川浄水場を停止して、樽川浄水場系統の水源の切り替えが終了いたします。

只今は、樽川地区を例にご説明いたしましたが、花川南や本町、八幡、緑苑台、新港南にある各浄水場についても、同様の作業により順次停止していきます。

この水源切り替えのスケジュールですが、当別ダムから新港中央配水場、花川北配水場に水が来るのが4月1日となります。現在の新港中央浄水場系統につきましては、4月1日から2日にかけて水が入れ替わることになります。既設の部分につきましては、流速の変化や流れの変化がありませんので、そのまま今の給水区域で配水することになります。

区域の拡張については、新港地区と花畔地区を4月から5月、樽川地区と花川南地区については5月から6月、新港地区と親船地区については6月、そして、7月には本町地区、八幡地区、北生振地区、高岡地区、緑ヶ原地区、虹が原地区を完了して、新港中央配水場系統の切り替えが完了します。

次に花川北配水場系統ですけれども、こちらも4月1日にダム用水が来ます。現在は札幌市からの水を配水していますが、4月1日から2日の間には西部企業団からの水に変わる予定です。

そのほか、花川北と花川南の一部については、4月から6月にかけて拡張と水の入れ替え作業を行います。6月に緑苑台、花川東の入れ替え作業を行い、7月末までには全地区の作業を完了させ、旧石狩市域すべてが西部企業団の水に入れ替えることになります。

通水計画のまとめとしまして、水源切り替え作業は、濁水を確認しながら段階的にエリアを拡大していきます。また、水源切り替えの作業は、皆さまがあまり水を使わない夜間に行います。そして、水源切り替えの期間は4月から7月までの4カ月間と

なります。

次に、水源の切り替え作業に伴う今後の予定ですが、1つ目は、石狩西部広域水道企業団との受水量の変化に伴う連絡体制の確立です。今後作業を行うにあたって、洗管などにより使用水量が変化する可能性がありますので、連絡体制をしっかりとっていく必要があります。これについては、これまで西部企業団とも随時協議をしております、概ね調整は済んでおります。

2つ目は、皆さまのお手元にお配りしております、広報いしかり3月号による周知ということで、既に皆さまのご家庭にも配られているかと思いますが、このほかにも、洗管作業の前日までに広報誌やチラシなどを配ることとしております。

そして、平成25年4月1日の用水受水開始、さらに、先程ご説明しました通水計画を実施して、水源切り替えについては本年7月に完了し、これで旧石狩市域については、完全に西部企業団の水に変わります。

次に、石狩西部広域水道企業団用水の水質についてですが、皆さまご存知のとおり、水源は当別川に建設した当別ダムとなっております。これまで、花川南やその他の浄水場では、地下水を水源としており、河川水に比べてミネラル分が多かったのですが、今後は、河川を水源としている厚田区や浜益区、札幌市の水道水に近い水質になります。また、ミネラル分が多いと、やかんやポットなどに白い物質が付着しますが、これもつきづらくなると考えております。

以上で、水源の切り替えについての説明を終わります。

小笠原会長 ありがとうございました。

石狩西部広域水道企業団の事業認可から、実に20年の歳月が流れて、やっとここに水が辿り着くことになりました。この間、石狩の水道の関係の皆さまはじめ関係各位には、大変ご苦勞があったことと思います。改めて、市民の立場から、私の立場から感謝を申し上げたいと思います。

今の説明について、ご質問などございませんでしょうか。

それでは、私から2点ほどお聴きいたします。

今のご説明の中で、流速が上がるというご説明がありましたが、水圧がかなり高くなるということでしょうか。

下野課長 水圧については、現在は0.4メガパスカル程度で送水しておりますが、水源切り替え後は配水する範囲が広がりますので、0.5メガパスカル程度に圧を上げて送水いたします。これによって、流速も早くなります。

小笠原会長 1割から2割程度上がると考えれば良いでしょうか。

下野課長 はい。その程度です。

小笠原会長 わかりました。

それから、これほど大規模な洗管作業を行うことは滅多にないと思いますが、洗管作業に必要とする水量はどの程度でしょうか。

例えば、石狩市内の1日の水の使用量に換算すると、どの程度という説明は可能でしょうか。

下野課長 1日あたりの洗管作業時間は6時間程度で、2班に分かれて行う予定です。1時間あたり100立方メートル程度として、2班だと200立方メートルになり、これが6時間

となりますので、単純計算で1,200立方メートル程度が必要となります。

小笠原会長 1日1,200立方メートルとして、作業日数は何日ですか。

下野課長 作業するエリアが35箇所ありますので、単純計算ですと、全体で42,000立方メートル必要となります。

小笠原会長 市の使用水量に対してどの程度になりますか。

下野課長 年間使用水量が約500万立方メートルですので、0.8パーセント程度です。

小笠原会長 わかりました。

ほかにご質問はございませんか。

山田副会長 スライドの8ページですが、まず1つ目のエリアを洗管した後に、濁水を排水して切り替えが終わると思うのですが、次のブロックの切り替え作業を行うときに、先に切り替えをした区域で濁水が発生することは無いのですか。

下野課長 無いと考えております。

山田副会長 そうすると、切り替え作業が終わった区域の方は、心配無いということですね。

下野課長 はい、そのとおりです。

山田副会長 もう1点お聴きしますが、水源が変更に伴って水道水の特徴が変わるというご説明の中で、ミネラル分が少なくなるため、ポットなどに付く付着物が減るというお話でしたが、それ以外にメリットはありますでしょうか。安定供給もその1つだと思いますが、それ以外に、例えば、『とてもおいしくなる』とか、水温が『高い』とか『低い』といったことはありますでしょうか。

下野課長 まず、水温ですが、本市の地下水については、夏と冬では多少の温度差がありますが、平均して20度くらいあります。これが、河川水ですと、夏は20度くらいになるのですが、冬は10度くらいまで下がり、温度差が相当ありますので、地下水に比べると冷たい水になるかと思いますが、一方では、給湯のための燃料費が多く必要になるといったデメリットも考えられます。

それから、先程ご説明したとおり、水压を1割から2割程度上げますので、水源切り替え直後は、住宅内の管の汚れが出るという懸念があります。

山田副会長 水道の本管ではなく、各ご家庭の中の給水管の汚れということですか。

下野課長 そのとおりです。このため、当委員会でもご意見をいただきましたが、市民周知の際には、『切り替え後、最初の水はトイレの水をご使用ください。』といったこともチラシなどでお知らせしたいと考えております。

ただし、実際に作業をしてみないことには、どういう結果になるかわかりません。

水源切り替えの作業については、火曜日と木曜日の週2回行うこととして、作業日翌日は、苦情の対応などを行うこととしております。

このように、切り替え作業と苦情対応等を繰り返しながら、7月までには切り替えを終わらせる計画となっていますが、状況によっては、多少期間が延びる可能性もあると考えております。

山田副会長 今日配布されたチラシとは別に、作業の直前にチラシを配布するということですか。

下野課長 切り替え作業のエリアに住んでいる方に、別途チラシを配る予定です。

佐藤委員 1つお聴きしますが、家庭ではチラシなどで作業の日程などが判りますが、学校や公共施設などについては、水の濁りのチェックや作業方法をどのように周知するので

しょうか。

下野課長 今回のような水源の切り替え作業は初めてのことですが、水道では、これまでも毎年2回程度洗管作業を行っておりまして、その中には、学校や病院がある区域も含まれています。そうした場合は、作業中の管の汚れが学校や病院施設などに引き込まれないように、各施設を管理する方に建物の直前にある仕切弁を閉めていただくようお願いしております。

また、作業が終わりましたら、水質を確認いただいてからご使用いただくよう、お願いしております。

小笠原会長 ほかにご質問はございませんか。
無いようですので、これで報告事項に関する質疑を終わります。
最後に、事務局から連絡事項についてお願いします。

東主査 本日の委員会に係る議事録の署名委員ですが、土門委員と佐藤委員にお願いしたいと考えております。素案がまとまりましたら郵送いたしますので、よろしく願いいたします。

小笠原会長 全体を通して、ご意見などございませんでしょうか。
次回の委員会について、開催時期や議題など予定はありますか。

及川課長 今のところ具体的な日程等は検討しておりませんが、今後の消費税増税の状況次第では、諮問案件としてご審議いただくこともあり得ると考えております。ただし、日程については未定です。

また、別件ですが、4月1日に石狩西部広域水道企業団からの用水受水が始まるということで、新たに建設しました新港中央配水場で通水式を開催したいと考えております。これにつきましては、小笠原会長に当委員会を代表してご出席いただければと考えております。私からは以上です。

小笠原会長 ほかに皆様からご質問などございませんでしょうか。
それでは、これで本日の会議を終了いたします。

【15：10 閉会】

平成25年5月31日議事録確定

石狩市水道事業運営委員会

会長 小笠原 紘一

議事録署名委員

土門 隆一

議事録署名委員

佐藤 悦子